



議員が町政を質す！

第4回定例会では、9人の議員が一般質問を行い、2日間にわたり活発な議論を展開しました。質問と答弁を要約した内容は、10ページから15ページです。

質問議員（質問順序）		質問項目	頁
1	五十嵐 一 夫	①「道の駅」現状で満足するのか、これから変えていくのか ②移住・定住の現状、実績、コロナ禍による影響をふまえ、今後どのように取り組んでいくのか ③これからの坂下旧町内の街区形成に、空き地・空き家対策を兼ねた「ご寄附」による道路整備を	P 11
2	横 山 智 代	①来年度の予算方針について ②介護保険料について ③町の「ねたきり高齢者等紙おむつ給付事業」は再開すべき事業と思うが町の考えを伺う ④職員の適材適所への配置について	P 11
3	山 口 享	①町長の政治姿勢について ②コロナウイルス感染症の影響について ③町の地域振興策について	P 12
4	渡 部 順 子	①町の花、菊植栽による活性化について ②坂下駅トイレ改修について ③町下水道と農業集落排水事業について ④閉校となった園舎・校舎について	P 12
5	佐 藤 宗 太	①町長の政治姿勢について ②財政について ③コロナウイルス感染症対策について ④コロナ禍による学校教育のあり方について	P 13
6	小 畑 博 司	①長引くコロナ禍への対応は ②新庁舎建設を問う	P 13
7	蓮 沼 文 明	①近年の会津坂下町の企業誘致対策事業について ②公共施設におけるネーミングライツ制度について ③春日八郎おもいで館の案内看板について	P 14
8	目 黒 克 博	①セイタカアワダチソウ・ブタクサ等の外来植物の駆除対策について問う ②消防協力隊について問う	P 14
9	渡 部 正 司	①ばんげの通信簿	P 15

※一般質問・・・議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、疑問点を質すこと。会津坂下町議会では質問答弁を含めて、1人50分以内としています。



五十嵐一夫 議員

道の駅のこれから

地域おこし協力隊員を配置します

問 「道の駅」現状で満足するのか、変えていくのか。全国で道の駅でホテルの併設が進行しています。ホテル、レンタサイクル基地、コンビニの設置、高速バスの増便等取り組みましょう。

答 地域の魅力を感じる取り組みとして、町内への周遊バスの運行やレンタサイクルサービなどが考えられます。

インターネットによる販売、公報媒体を活用した情報発信「人・物・情報」が集まり、周辺に様々な効果が表れる地域活性化につながる拠点として、湯川村と連携し取り組んでいきます。

地域おこし協力隊員を配置し、出荷農家の掘り起こしや集荷支援、集荷農産物の品質向上・販売促進を担います。



旧町内裏通り対策

問 坂下旧町内の大通りから裏通りへの通行対策に、空き地・空き家対策を兼ね、「こ寄附」による、通路・道路整備の制度を考えてはどうか。裏通りへの冬季の通行確保、消防車・救急車が進入しやすく、生命を守り、防災にも効果があります。

答 町に買い付ける財力がないので、ふるさと納税に似た手法で「こ寄附」いただき、通路・道路に「〇〇通り」「〇〇道路」と「こ寄附者」の冠をつけ、後世にその名を遺す方法です。

答 土地所有者の協力と地域の方々の意向、道路整備の効果を検証しながら進めていく必要があります。道路に見合った用地の寄附がされ、関係者の協力が得られる場合には、地域の意向を踏まえ実施計画策定の中で事業化していくことは可能と考えます。

これも質問

移住・定住の取り組み

答 「お試し住居」平成29年度から15件の利用、移住実績はありません。



横山智代 議員

「ねたきり高齢者等紙おむつ給付事業」の再開を紙おむつ給付事業」の再開を

町単独でできず廃止しました

問 「ねたきり高齢者等紙おむつ給付事業」は再開すべきではないか。

答 町の「ねたきり老人等紙おむつ給付事業」は、平成6年度から平成29年度までの間、在宅のねたきり老人及び認知症で常時失禁状態にある方を対象に、本人及びその家族の経済的負担の軽減と福祉の向上を目的とし、1か月3,000円の紙おむつ券の給付を実施しておりました。その後、平成30年度の制度改正に伴い、国や県の交付金の対象外となり、町単独事業として実施せざるを得なくなったことか



ら、事業廃止となりました。在宅の高齢者を対象とした町独自の支援として、寝具乾燥消毒サービス、緊急通報装置の給付、軽度生活援助、特殊寝台の貸付、配食サービス、ごみ回収等の事業を行っております。

来年度の予算編成方針は

新型コロナウイルス感染症対策や経済対策に十分な予算を措置してまいります

問 来年度の予算編成方針はどのようなものか。

答 当町の財政状況として、前年度より改善しましたが、県内市町村の中では下位に位置しており、財政健全化への取り組みを継続してまいります。全国で感染拡大が進行しているコロナ禍での経済活動の落ち込みにより、令和3年度の地方税・地方交付税の減収は避けられない見通しです。限られた財源をこれまで以上に効果的・効率的に配分し、新型コロナウイルス感染症対策や経済対策に十分な予算を措置してまいります。



山口 享 議員

今後の町政に対する町長の思いは

元気なまちの創造を目指す運営

問 町長の政治姿勢について。

答 町民の命と生活を守ることを最優先とし、第六次会津坂下町振興計画に基づく施策を実施するとともに、財政健全化アクションプランにより財政の健全化を着実に進め、「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」の実現に向け、町政運営にあたっています。

問 地域振興策、企業誘致成功に向けての取り組みは。

答 「バイオマス発電所」の計画、進出が検討されておりあります。町としては、カーボンオフセットの考え方による地球温暖化防止や、森林の再生、雇用の場の確保につながるものとして、新規企業の進出につきましては大変喜ばしいこととあります。

進出企業においては、令和6年の創業を目指していることから、法令等の許可事務がスムーズに進むよう相談

やアドバイス等の支援を行っていきます。



バイオマス発電所建設予定地



渡部 順子 議員

町の花、菊植栽による活性化を！

町の花、菊の推進を図って行きます

問 町の花である菊の町内全域での推進事業の提案をします。

答 推進運動の一環とし、各地区や団体に広げ、更なる地域の活性化や地域づくりに町の花菊の推進を図ります。

問 各地区コミセン事業、多面的機能支払交付金事業、遊休農地の利用など関係者が連携をし、ザル菊の植栽はできないのか。

答 町の花である菊の植栽について、推奨します。各行政区や各種団

体の花である菊の植栽について、推奨します。各行政区や各種団



中村ザル菊園

閉園閉校後の園舎・校舎は

解体撤去に取り組んでいきます

問 園舎・校舎にある物は財産、備品、それともゴミなのか。今ならまだ利用可能な物があるはず。町民への売却の考えはないのか。

答 現在、舎内には、オルガン等の楽器、理科教材、食器、イス等が残っており、イベント等のバザーの実施を検討し町民の皆様を活用して頂くようにします。

問 これも質問

問 坂下駅トイレ改修について

問 町下水道と農業集落排水事業について



佐藤宗太 議員

新庁舎建設の今後の見通しは どのようなものか

新庁舎建設事業の再開に向け 財政健全化に取り組んでまいります

問 新庁舎建設が延期になったが、その評価と今後の見通しはどのようなものか。

答 厳しい財政状況を受けて苦渋の決断をさせていただいたところであります。

町民の皆様や関係者・地権者の方々などへの混乱と行政への不信感を与えた事に対し、深くお詫び申し上げます。老朽化した現庁舎は、耐震性の観点からも防災の拠点としての役割を果たすことができない状態にあります、1年でも早い新庁舎建設事業の再開に向け取り組んでまいります。

問 齋藤町政となり7年6ヶ月が経過しようとしているが、齋藤町長が掲げていた財政健全化の取り組みの評価は。

答 就任以来、地方交付税の減少などにより歳入の確保が課題となる反面、扶助費などの経常的経費が見込まれ、将来にわたる負担も増大し厳しい財政状況でした。それに対応すべ

く、平成28年に「第2次会津坂下町行政経営改革プラン」、平成30年度に10年間の財政シミュレーションを策定、令和元年度に第六次会津坂下町振興計画を策定し、前期計画期間を、「財政健全化最重点期間」とし、財政健全化アクションプランを基に財政健全化へ向け、着実に進んでおります。

問 GIGAスクール構想によって、オンラインを活用したコミュニケーションが可能となるが、不登校の子どもたちとのオンラインを活用した支援の考え方は。

答 不登校児童生徒は、家庭に引きこもりがちであるため、不登校による学習の遅れなどが、学校への復帰や中学卒業後の進路選択の妨げとなっている場合があります。GIGAスクール構想によって整備されるICT機器を効果的に活用することによって、不登校の子どもたちへの学びの保障を含めた支援を充実させることが可能となつてくるものと考えております。



小畑博司 議員

長引くコロナ禍への対応は 支援が必要な方に対し、今後も情報を 発信して支援事業を進めてまいります

問 生活弱者の状況把握と対応はどのように進めているのか。また、困難を強いられている「地域づくり」についてはどのように考えているのか。

答 町では支援が必要な方に対し生活や健康状態を確認し、その方に合った支援事業を関係機関と共に展開しております。今後も支援が必要な方に情報を発信し安定的な福祉行政を進めてまいります。

また、「地域づくり」については感染防止対策を講じながらの事業実施にご尽力いただいております各コミセンのセンター長に感謝申し上げます。

今後、今まで以上に区



旧片門小学校

長会・自治会長会との連携を深め、状況に合った地域の活性化・地域力の増進を進めてまいります。

新庁舎建設を問う

あらためて住民・議会への丁寧な説明が必要だと考えます

問 齋藤町長が公約として掲げた「新庁舎建設」は延期となり財政健全化に舵を切りました。あらためて現庁舎の危険性をどのように認識しているのか、また建設場所も含め、すべて白紙からの再出発が当然の思いだが考えを伺う。

答 現庁舎は建築から50年以上が経過し、平成8年に実施の耐震診断では危険な建物と判断されています。建設場所については議会において議決いただいた事項を尊重してまいります。今後、新庁舎建設事業を再開するにあたっては、検討内容や進捗につきまして、あらためて住民および議会に、丁寧な説明が必要であると考えます。



蓮沼文明 議員

**町工業団地に32年ぶりの企業進出
「バイオマス発電所」建設への町の見解は
令和6年の操業開始を目指し、
町としても支援していく考えであります**

問 坂本工業団地において32年ぶりの企業進出、2024年に稼働目標とした「バイオマス発電所」建設計画についての経緯及び町の見解を伺う。

答 今回報道の「バイオマス発電所」は、坂本地内の都市計画区域の工業地域内に設置を計画しており、第2坂本工業団地内には、貯木場を計画しております。町としては、間伐材や未利用材を活用するカーボンオフセットの考え方による地球温暖化防止や森林の再生、また新たな雇用の場として若者定住や経済活動による地域振興につながるものとして、新規企業進出は、大変喜ばしいことであり、令和6年の操業を目指し、町としても支援していく考えであります。

選定や町内外企業へのアプローチ等について、町の取組み方針を伺う。

答 ネーミングライツ事業については、施設の維持管理に民間資源を活用した有効な制度であり、数多くの施設に導入することが理想であります。今後のネーミングライツの導入にあたっては、町だけでなく命名権者側のメリットも考慮しながら、公共施設に限らずインフラ施設等での導入も検討してまいります。



ネーミングライツ制度により
BML 鶴沼球場に

これも質問

問 坂本工業団地の空き区域等について、今後の企業誘致戦略及び取組み方針を伺う。

問 春日八郎おもいで館の案内看板の設置ポイントは適正なのか、町の見解を伺う。

問 消防協力隊について問う
金上協力隊活動を広報等で、
町民の方々に周知いたします

問 協力隊活動と自主防災組織に理解を求める為の取り組みは。



目黒克博 議員

**外来種植物の駆除対策は
生態系被害外来種を問わず
除草等をお願いしていきたい**

問 外来種植物の今後の調査と対応を伺う。

答 当町としては、「特定外来生物」被害が生じていたり、生じる恐れがある場合は、防除を行う実施方法等について、国の確認・認定を受けることができます。当町では特定外来生物の植物で「オオキンケイギク・オオハングソン」の二種類が確認されましたが、人体に影響のないものに分類されます。今後の調査に当たりましては、県の概状調査の実施に合わせながら進めて参ります。



外来種植物の「セイタカアワダチソウ」

答 当町といたしましては、先進的な取り組みをされている金上協力隊の活動事例により、自主防災組織等の設立の機運の高まりを目的に町広報等に取り上げ、広く町民の方々に知っていただくことで、協力隊の理解が深まることを期待します。また比較的災害の少ない会津地方では、災害に対する住民意識の希薄化が懸念されている中で、意識の底上げを図ることから啓発活動に注力をしなければならいと考えます。協力隊の組織のない地域においては、地域の要である区長・自治会長のご理解なしではできないことから、今後なお一層、連携を深めて参ります。



地域の安全を守る
「消防協力隊」



渡部正司 議員

ばんげの通信簿はいかに
財政健全化判断比率が改善

問 町の通信簿の一つに「行政評価」があり公表されている。町の政策、施策および事業について、その進捗や課題、成果等々の実態が町民に知られているとは言い難い。行政評価システムの現状と課題をどのようにみているか。

答 事業の実施、評価、改善策を実施するというサイクルから生み出される成果は、財政健全化判断比率の指標に表れるものであり、「町の通信簿」と認識しています。

行政評価は、各事業担当部署が取り組みを振り返り、その効果と課題、改善策をまとめ、ヒアリングを実施し、町行政評価委員会による外部評価とあわせて行政評価結果としています。その結果は、ホームページや本庁舎、各地区コミセンで公表しています。行政評価は、一つひとつが行政改革につながることから、必要性を再認識し、取り組むことが必要と考えています。

問 過去の評価をどのように活かしているか、行政評価のあるべき姿をどのように実践していくのか。

答 今年度は、総括評価を実施しました。行政評価委員会からは、「さらに推進できたのではないか」「一つひとつの取り組みと財政指標との結びつきが分かりにくい」との指摘がございました。「誰のために、何のために、どのように取り組むのか」等を分かりやすくし、多様化する住民ニーズを的確に把握し改革に取り組んでまいります。

「町の通信簿」として
財政健全化判断比率（一部）

	早期健全化基準*	平成26年度	令和元年度
実質公債費比率（％）	25.0	14.0	13.3
将来負担比率（％）	350.0	139.5	87.4

* 早期健全化基準：財政の健全化を図るべき基準

教えて！議会のことば Part 3



◆定例会

付議事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会のことで、地方自治法により毎年、条例で定める回数を招集することになっています。当町では条例（会津坂下町議会定例会の回数を定める条例）で年4回と定めており、3月、6月、9月、12月に招集されます。

◆臨時会

定例会のほかに、臨時の必要がある場合に随時招集され、付議事件として告示したものに限って審議することができる会議のこと。

◆一括議題

一議案ずつ議題とするのではなく、議事の能率化を図るために関連する議案を一括して議題とすること。

◆常任委員会

議会が町の事務に関する調査や議案などの審査を行うため、常に設置されている委員会のこと。当町では令和2年の改選より「総務産業建設常任委員会」「文教厚生常任委員会」の2つの委員会となり、各7名で構成されています。